

第 7 1 回病診連携委員会要録

日 時	平成28年1月25日(月)	午後7時45分
場 所	浪速区医師会	会議室
出席者	浪速区医師会	7名
	南医師会	1名
	愛染橋病院	2名
	大野記念病院	2名
	四天王寺病院	1名
	千本病院	2名
	多根総合病院	1名
	内藤病院	2名
	なにわ生野病院	2名
	日生病院	1名
	地域包括支援センター	1名
	居宅介護支援事業者連絡会	1名
	浪速区医師会事務局	1名

今回は特にゲストという形での招聘はなく、7年目を迎える会として改めて原点回帰の会となった。

これまでは多職種連携を推し進めてきたが、今後は病病連携をこの会で更に広げていきたいとの意見が久保田理事より説明された。

また今回は、地域包括支援センターより現在の取り組みと医療連携について詳細に語っていただいた。

議 題

1. 第70回病診連携委員会報告について

前回委員会での議事内容の報告と確認を行った。

2. 地域包括支援センターの取組みと医療連携について（地域包括支援センター）

地域包括支援センターとは地域における包括的なケア体制を整える組織であり、介護保険法で位置づけられたものである。各市町村で設置することが義務付けられており、大阪市から委託型で運営されている（直営型と言うのは大阪市にはない）。平成18年より設置されている。開設当初は各区に1か所設置となっていたが、現在では異なっており24区内で66か所設置されている。人口1万人当たり1か所を目標とされており、浪速区では1か所に対し、高齢者人口の多い平野区では6か所の設置となっている。

また、包括支援センターには必ず三職種（保険師または経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員）が必要と条件が付けられている。浪速区においては社会福祉協議会（社協）が受託運営をしており、そのほかの地域においては医療法人、社会福祉法人、NPO等も受託している。業務内容としては、①総合相談支援、②権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメントが4本柱である。浪速区内に3か所のランチ（難波ランチ、浪速ランチ、日本橋ランチ）が設けられており、同様の相談窓口となっている。相談者数は年々増加している。成年後見人等の提案によって、高齢者の様々な権利を擁護することを目的としている。ケアマネが孤立しないように支援、また会合の開催を含め、医療機関との連携を行っている。要支援1, 2の方のケアプラン作成、また介護認定を受けていない方への介護予防の取り組み（荒川こらばん体操）、その他、多職種共同によるネットワーク構築の取り組みについても大阪市から指導されている。また認知症サポーター養成講座の開催もされており、企業や学校にも出前講座を行っている。医療機関との連携に関しては、主治医を持たない

が受診はするといった高齢者に対して、受診時に引きあうことを取り付け、事前に包括が変わりを持つことで、虐待等の家族間不和を早期発見することもできている。介護保険を受けることを拒んでいる高齢者に対しても医療機関側が声をかけることで認定を受けることも可能である。一方、地域の方からの通報で、医療機関受診を促すケースもあり、今後かかりつけ医登録制度を病院からの依頼に限らず、包括からの依頼でも往診が出来るような制度になれば、より潤滑な連携が出来るのではと思われる。

3. 本会の在宅医療連携の現状について

毎月ゲストをお呼びして、会を開催しているが、今後の方向性として他地区とのかかわりに加え、浪速区医師会内でも会に出席されていない方、在宅医療をされている方、ブルーカードを提出されている先生方にも参加していただく方針である。

4. その他

ブルーカードの登録件数（合計 631 件、浪速区内の医師より 576 件、他地区の医師から 55 件、使用状況（のべ件数 全例で 528 件、浪速区 498 件、他地区で 30 件）、1 月 1 日からのカード動向 28 件（新規 18 件、入院 3 件、死亡 1 件。受け入れ拒否が 1 件、より高度医療を希望されたとのこと）。

次回会議予定 平成 28 年 2 月 29 日（月）午後 7 時 45 分～